

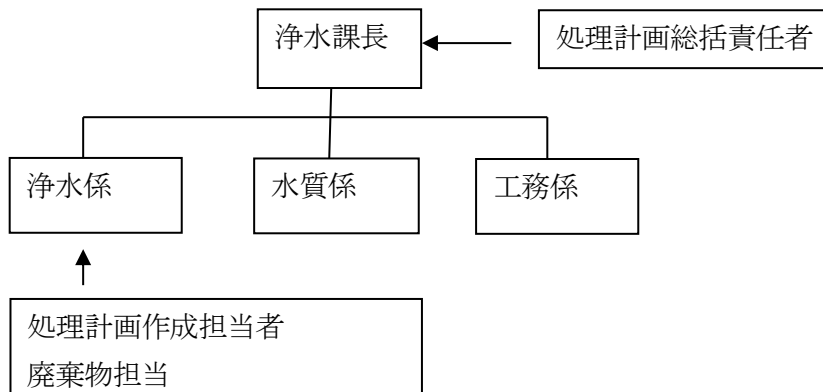
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 27 日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者 住 所 香取郡東庄町笹川ろ1番地 氏 名 東総広域水道企業団 企業長 越川 信一	
電話番号 0478-86-3821	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東総広域水道企業団 笹川浄水場
事業場の所在地	香取郡東庄町笹川ろ1番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道業 中分類：水道業
② 事業の規模	前年度の年間給水量 9,711,228m ³ /年
③ 従業員数	22人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	浄水工程 汚 泥 (濃縮槽) 自己中間処理 (天日乾燥) 委託処理 (脱水固化、中間処理) 委託処理 再生利用業者 (セメント副原料) <pre>graph LR; A[浄水工程] --> B[汚 泥 (濃縮槽)]; B --> C[自己中間処理 (天日乾燥)]; C --> D[委託処理 (脱水固化、中間処理)]; D --> E[委託処理 再生利用業者 (セメント副原料)];</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		—
	排出量		—
	(これまでに実施した取組) 別紙1参照願います		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		—
	排出量		—
	(今後実施する予定の取組) 別紙2参照願います		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3参照願います
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3参照願います

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	10, 076. 40 t	—
	(これまでに実施した取組) ・薬品の適正注入に努めている。 ・天日乾燥床において上澄水の排水を適時行い、含水率の低下に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	9, 070. 00 t	—
	(今後実施する予定の取組) ・薬品（活性炭、PAC、硫酸）の適正注入を実施し、汚泥の発生量を抑える。		

--	--

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		—
	全 処 理 委 託 量		—
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量		—
	再生利用業者への処 理 委 託 量		—
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量		—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量		—
	(これまでに実施した取組)		
	別紙4参照願います		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		—
		全 処 理 委 託 量		—
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		—
		再生利用業者への 処 理 委 託 量		—
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		—
		(今後実施する予定の取組) 別紙5参照願います		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の排出の制御に関する事項

①現状	前年度（令和5年度）実績		
		排出量（t）	（これまでに実施した取組）
	汚泥	11,316.030	凝集剤の注入率低減を目的とし、硫酸注入を実施中。上澄水の排水を適時行い、含水率の低減に努めている
	廃油	0.100	
	廃酸	0.380	
	廃アルカリ	0.160	
	廃プラスチック類	0.212	利用できるものは極力再利用する
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.166	〃
	安定型混合廃棄物	2.080	〃
	水銀使用製品産業廃棄物	0.009	

別紙 2

産業廃棄物の排出の制御に関する事項

②計画	目標		
		排出量（t）	（今後実施する予定の取組）
	汚泥	10,720.000	凝集剤の注入率低減を目的とし、硫酸注入を実施中。上澄水の排水を適時行い、含水率の低減に努めている
	廃油	0.080	
	廃酸	0.560	
	廃アルカリ	0.140	
	廃プラスチック類	0.246	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.107	
	合計	10,721.133	

別紙3 産業廃棄物の分別に関する事項

		(産業廃棄物の分別に関する取組)
①現状	廃プラスチック類	分別を徹底している
	廃酸	廃液処理装置を用い酸・アルカリ系廃水を処理をしている
	廃アルカリ	〃
②目標		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	廃プラスチック類	分別を徹底する
	廃酸	廃液処理装置を用い酸・アルカリ系廃水を処理する
	廃アルカリ	〃

別紙 4

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	前年度（令和5年度）実績						
		委託量					(これまでに実施した取組)
		排出量（t）	優良認定 処理業者への 処理委託量	再生利用 処理業者への 処理委託量	認定熱回収 業者への処理 委託量	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量	
	汚泥	1, 239. 630		1, 239. 630			全量をセメント副原料として、中間業者及び再生利用業者に委託した
	廃油	0. 100	0. 100				
	廃酸	0. 380	0. 380				
	廃アルカリ	0. 160	0. 160				
	廃プラスチック類	0. 212	0. 212				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0. 166	0. 166				
	安定型混合廃棄物	2. 080	2. 080				
	水銀使用製品産業廃棄物	0. 009	0. 009				
	合計	1, 242. 737	3. 107	1, 239. 630			

別紙 5

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②目標	目標						
		排出量（t）					（これまでに実施した取組）
			優良認定 処理業者への 処理委託量	再生利用 処理業者への 処理委託量	認定熱回収 業者への処理 委託量	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量	
	汚泥	1,650.000		1,650.000			全量をセメント副原料として、中間業者及び再生利用業者に委託する
	廃油	0.080	0.080				
	廃酸	0.560	0.560				
	廃アルカリ	0.140	0.140				
	廃プラスチック類	0.246	0.246				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.107	0.107				
	合計	1,651.133	1.133	1,650.000			